



報道関係各位

(本発表資料は 2007 年 10 月 8 日付で一部の報道機関に発信いたしました。)

2007 年 10 月 8 日
株式会社セガ

弊社アミューズメント施設における人身事故の件について

10 月 6 日夕刻、弊社アミューズメント施設「オールスターパーク岐阜」において、お子様がゲーム機械で指先を切断するという重傷を負われる人身事故が発生致しました。

弊社では、10 月 7 日付で社内対策委員会を設置し、事実の確認、原因の究明、再発防止策の策定に努めております。現時点で判明した事実関係及び対応策につき、以下の通りご報告申し上げます。

事故発生施設名・所在地

「オールスターパーク岐阜」

岐阜県本巣市政田 1939

事故の原因となったゲーム機械名・概要

「ターゲットストライカー」(トミースポーツ工業株式会社製)

シュートを打つ要領で実際にサッカーボールを蹴り、前方に設置された 9 つの的を狙うサッカーを題材としたゲームで、装置によりボールの搬送が自動化されており、お客様が一人で遊技できるよう設計されたものです。

発生原因

社内調査により、遊技設備内に設置されているボール搬送装置の駆動部分を保護するカバーが外された状態で運営が行われていたことが確認されました。これにより、駆動部分のチェーンと歯車がむき出しになり、お子様が指を挟むという事態につながったものです。

当該カバーはメンテナンスの利便性のため、恒常的に外されて運営が行われていたことが判明しております。これが適切に設置されていれば、お子様が搬送装置に近づいたとしても今回の事故は防止できたものであり、弊社の運営が不適切であったものと認識しております。

再発防止策

弊社が運営する全アミューズメント施設において、今回事故が発生したゲーム機と同様にモーターを使用した可動型機械の全てについて調査を行いました。その結果、定められた使用方法と異なる内容で運営している事例は本件のみであることが確認できております。

また、他のゲーム機械についても、運営マニュアルが遵守されているか、日常の運営が各々の機械の使用方法に沿ったものであるのか、機械の設置状況が適正であるのかについて全店にて再確認を行っております。

今後、各アミューズメント施設における運営マニュアルの遵守と日常の点検を更に強化し、安全な施設運営ができるよう管理の徹底を図ってまいります。

このような事態に至り、負傷されたお客様並びにご家族の皆様には大変申し訳なく、深くお詫び申し上げます。弊社と致しまして、誠心誠意対応させていただき所存です。また、日頃よりご愛顧いただいておりますお客様をはじめ、関係の皆様にご迷惑、ご心配をお掛けしておりますこと、重ねてお詫び申し上げます。

今後も、お客様に安心してお楽しみいただけるアミューズメント施設の運営に全力を尽くしてまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。